

# 暮らしの情報箱

## はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします(審査有り)。詳細はお問い合わせください。

④次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以内
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などに滞納が無く、収入が有り返済ができる

●貸付限度額

1世帯18万円(特別な場合は45万円)  
※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が必要です

☎福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

## 国保・後期高齢者医療

### 後期高齢者医療制度に加入の方へジェネリック医薬品差額通知を郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

④次の全てに該当する後期高齢者医療制度の加入者

- ①生活習慣病などの先発医薬品を処方されている
- ②ジェネリック医薬品への切り替えで、自己負担額の一定額以上の軽減が見込まれる

☎国保年金課後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

### 国民健康保険制度に加入している方へ

◆納入通知書などの郵送

令和6年度の国民健康保険料納入通知書と6～10月期の納付書、1年払い分の納付書を6月中旬に郵送します。保険料率などに変更があります。詳細は、同封の冊子をご覧ください。

☎国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

◆延滞金の加算

納期限までに納付がない場合、未納期間に応じて延滞金が加算されます。

☎国保年金課国保料収納担当

☎5744-1697 FAX5744-1516

### プール利用引換券配布事業(国保)の終了

大田区国民健康保険被保険者が対象の夏季区営プール利用引換券の配布は、令和5年度で終了しました。

☎国保年金課国保保健事業担当

☎5744-1393 FAX5744-1516

## 子ども

### 児童手当の現況届と6月定例振り込みのお知らせ

◆現況届について

例年6月に提出していただいていた現況届は原則不要になりました(提出が必要な方には所定の用紙を郵送します)。

◆6月期の振込日

2～5月分は、6月7日に振り込みます。  
※金融機関によっては2・3日入金が遅れる場合があります

☎子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

### 児童育成手当(育成・障害手当)現況届の提出と新規申請

◆現況届の提出

児童育成手当を引き続き受給するには、6月1日現在の状況について届け出が必要です。該当する方には書類を郵送します。6月28日までに提出してください。

◆新規申請

令和5年中の所得が限度額未満の方が申請できます。要件や必要書類など詳細はお問い合わせください。

☎子育て支援課児童育成係

☎5744-1274 FAX5744-1525

## 相談

### 保育サービスアドバイザー

保育所入所、育児に関する相談ができます。詳細は区HPをご覧ください。

1入所に関するオンライン説明会

☎6月20日(休)、7月17日(休)、8月22日(休)、9月7日(出)

☎先着各30組

2オンライン個別相談

☎7月4日(休)、8月7日、9月18日(休)

☎先着各6組

3電話相談(予約不要)

☎月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時

◇1～3いずれも◇

☎出産予定の方、乳幼児の保護者

☎12電子申請

☎保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715

### 大田区ひきこもり支援室SAPOTA出張相談会

ひきこもりに関する悩みを、専門の相談員や保健師に相談ができます。

☎6月26日(休)午後1時～4時

☎大森地域庁舎

☎先着6組

☎問合先へ電話。電子申請も可

☎大田区ひきこもり支援室SAPOTA

☎6459-6715 FAX6459-6714

### 地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは区内23か所に設置しており、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、介護・福祉などの総合的な相談を受けます。

☎区内在住の65歳以上の方と家族

☎高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

## 募集

### 統計調査員(名簿登録制)

国の統計調査員を募集しています。詳細は区HPをご覧ください。か、お問い合わせください。



詳細はコチラ

☎登録希望届(問合先で配布)

☎区HPからも出力可)を確認の上、問合先へ電話

☎地域力推進課統計調査係

☎5744-1186 FAX5744-1518

### 大田区生涯学習ボランティア

詳細はおおたまの森HPなどをご覧ください。



詳細はコチラ

☎区内在住・在勤・在学中、知識や技術を地域に役立てたいと考えている方・団体

☎問合先へ申込書(おおたまの森HP・区HPから出力)を持参

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

## 傍聴

### 大田区障がい施策推進会議

☎7月4日(休)午後1時30分～3時30分

☎アプリコ

☎先着5名

☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)。6月20日締め切り ※手話通訳希望は申し込み時にお伝えください

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1700 FAX5744-1592

## 令和6年度 特別区民税・都民税(住民税)・森林環境税が決まりました

徴収方法	納め方	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
① 給与からの特別徴収(給与から差し引いて納める方)	6月～令和7年5月の毎月、給与から差し引き(定額減税対象者は7月から)	5月14日に勤務先へ税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月14日 ※複数の方法で納める方は6月10日
② 普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書で納めるか口座振替	6月10日に本人へ納税通知書を郵送します	6月10日
③ 公的年金からの特別徴収(年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和7年2月に年金から差し引き		

※③の方のうち、令和5年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、令和5年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落とします。10・12月、令和7年2月は、確定した令和6年度の税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を三等分して引き落とします。(端数は10月分で調整)

※③の方のうち、令和6年度から新たに特別徴収になる方(65歳になった方など)は、令和6年度の税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和7年2月に公的年金から引き落とします。

また、税制改正に基づき、令和6年度の個人住民税について定額減税を行います。定額減税の対象となる方の減税額は、個人住民税の各種通知書の摘要欄で確認できます。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

◆税証明の発行

令和6年度住民税の証明発行開始日は、左表のとおりです。

▶発行場所 問合先、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ) ※コンビニエンスストアのみ左表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

▶申請方法 運転免許証など本人確認ができるものを持参

※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

▶問合先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

税証明=☎5744-1192

住民税の課税内容=(大森地区)☎5744-1194

(調布地区)☎5744-1195

(蒲田地区)☎5744-1196

◆7月1日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納付期限です

詳細は区HPをご覧ください。

▶納付場所・方法 問合先、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア(MMK設置店含む)、インターネットバンキング、クレジットカード決済、バーコード決済



詳細はコチラ

◆軽自動車税(種別割)の納付期限は5月31日です

まだ納めていない方は至急納めてください。

▶問合先 納税課課税推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

◆都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は7月1日です。納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

▶問合先 大田都税事務所 ☎3733-2411